

令和6年能登半島地震に伴う災害ごみの処理について

1 災害ごみの処理について

市ホームページ、市公式 LINE、地域振興会あて文書、新聞等を随時更新して市民へ周知した。

(1) 家庭から発生した少量の災害ごみ

少量の災害ごみ（ガラス、陶器、小型家電など）は適切に分別し、収集日に各地域のごみ集積所に出してもらうよう周知した。

(2) 家庭から発生した多量の災害ごみ

ア 『災害ごみ仮置場』（クリーンピア射水南側空地）（設置期間：令和6年1月4日から令和6年1月31日）及び野手埋立処分所で、災害ごみを受入れた。

イ 令和6年1月31日付けで『射水市災害ごみ仮置場』を閉鎖

2月1日から引き続き、クリーンピア射水及び野手埋立処分所で災害ごみの受入れを行っている。

(3) 倒壊したブロック塀及び灯籠等の収集

災害により家庭から発生した倒壊したブロック塀や灯籠の重量物で、運搬車両や作業人員が確保できない高齢者や一人暮らし世帯など、個人での搬入や事業者等への依頼が難しい方は市で個別収集する。

2 災害ごみの搬入状況（1月4日～2月12日）

持ち込み件数（累計、2月12日時点）

単位：件

	クリーンピア射水 仮置き場	野手 埋立処分所	計
合計	4, 165	258	4, 423

3 灯籠・ブロック塀の処分等

(1) 相談、受付件数（累計、2月12日時点）

単位：件

	相談件数	収集受付件数	キャンセル件数	処理済件数
合計	2, 106	478	65	47

(2) 灯籠の収集受付個数（累計、2月12日時点）

単位：基

	新湊	小杉	大門	大島	下	計
合計	239	111	28	40	13	415

(3) ブロック塀の収集受付箇所数（累計、2月12日時点）

単位：箇所

	新湊	小杉	大門	大島	下	計
合計	84	32	7	14	2	134

※受付1件につき複数の灯籠個数やブロック塀箇所数があるため合計は合いません。

4 液状化した土砂の処分等

配布した土嚢袋数（累計、2月12日）

単位：基

	新湊	小杉	大門	大島	下	計
合計	1,070	100	320	0	0	1,490

※配布自治会等：土合北部自治会、南長徳寺自治会、上野町内会、古新町東部自治会、古新町西部自治会、緑ヶ丘自治会、草岡町自治会、土合自治会 他

5 被災家屋等の公費解体について

(1) 制度

令和6年能登半島地震により被災した家屋について所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行う制度（公費解体制度）を実施する予定です。

また、当制度の実施決定前にご自身で被災家屋を解体及び撤去をした工事費用の償還についても併せて実施する予定

(2) 対象となる被災家屋等

罹災証明等により「半壊」以上の判定を受けた住家等や事業所

(3) 申請受付期間

令和6年3月18日から（予定）

(4) 住宅被害の状況（令和6年2月13日現在）

全壊10件、半壊33件、一部破損1,607件、未分類38件 計1,688件

『災害ごみ搬入状況』（災害ごみ仮置場）

●粗大・不燃ごみ



●破損したテレビ・冷蔵庫等



●倒壊した灯籠及びブロック塀等